

令和4年7月15日

保護者各位

福岡県立嘉穂総合高等学校長

学校閉庁日の設定について（お知らせ）

酷暑の候、保護者の皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。日頃から、本校の教育活動に御理解と御協力をいただき感謝いたします。

さて、本校では、平成30年3月に福岡県教育委員会が策定した「教職員の働き方改革取組指針」に基づき、働き方改革に取り組んでいるところです。その取組の一環として、今年度も下記のとおり学校閉庁日を設定いたします。

保護者の皆様には、本取組の趣旨を御理解いただき、御協力くださいますようお願いいたします。

記

- 1 学校閉庁日 令和4年8月12日（金）と8月15日（月）の2日間
令和4年12月28日（水）と令和5年1月4日（水）の2日間 計4日間
- 2 閉庁内容 (1) 学校閉庁期間中、教職員は原則として不在となります。
(2) 事務室の窓口業務をはじめすべての業務は休業となります。
(3) 原則として、生徒は登校させず、部活動を含む教育活動を行いません。
- 3 緊急連絡先 緊急時等の連絡については、本校事務室（0948-65-5727）までお願いします。
- 4 その他 学校閉庁日及び土曜日・日曜日・祝祭日に、生徒本人がPCR検査を受けることになった場合やPCR検査結果が判明した場合は、下記の「報告用QRコード」から報告してください。

【報告用QRコード】



【本件担当】

福岡県立嘉穂総合高等学校
教頭 笠原 玉緒

TEL 0948-65-5727

FAX 0948-65-5720